

## 第1329回 高知市教育委員会10月定例会 議事録

1 開催日 令和7年10月22日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

報告 ○保幼小連携・接続について

4 出席者

(1) 教育委員会	1番教育長	永野 隆史
	2番委員	谷智子
	4番委員	野並誠二
	5番委員	森田美佐
(2) 事務局	教育次長	竹内 清貴
	教育次長	植田 浩二
	教育政策課長	岸田 正法
	学校教育課長	田邊裕貴
	教育研究所長	越智知恵
	青少年事務管理課長	北川朋代
	教育政策課企画調整担当副参事	野町はる奈
	教育研究所多機関連携担当副参事	川元雅一
	教育研究所副所長	大坪頤彦
	学校教育課就学前教育班長	堀美香
	教育政策課長補佐	田中茂夫
	教育政策課総務担当係長	池上弘倫
	教育政策課総務担当係長	西野友庸
	教育政策課主査補	藤崎怜央

5 欠席者

(1) 教育委員会 3番委員 西森 やよい

1 令和7年10月22日（水） 午後4時～午後4時40分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後4時

**永野教育長**

ただいまから、第1329回高知市教育委員会10月定例会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、森田委員、お願いいたします。

**森田委員**

はい。

**永野教育長**

本日は、議案はございません。報告事項が1件です。それでは、保幼小連携・接続について、事務局から報告をお願いします。

**学校教育課班長**

それでは、保幼小連携・接続について、高知市の状況と今年度の取組について御説明をさせていただきます。まず、前提としてのお話をさせていただきます。

子供たちに変化を前向きに捉え、創造性を發揮し、持続可能な社会の創り手として主体的に参画する力、生きる力を育成するために、幼児教育から高等学校の教育まで、各学校段階等が互いの教育の質を高めながら、接続をより良くすることで、資質能力を更に伸ばしていくことが昨今求められています。

学校段階の接続については、よくリレーのバトン渡しに例えられます。9月にも世界陸上で4人で100メートルを走る400メートルのリレーがございました。そちらを思い浮かべていただければと思います。幼児教育から小学校、中学校、高等学校の教育まで、資質能力のバトンをつないでいきます。バトン渡しのコツは、前の走者の勢いをいかして次の走者が助走し、バトンを受け取ることだと思います。そのように学校段階でもバトンを渡していくのですけれども、特に学校段階でのバトン渡しが難しいのは、幼児教育から小学校のバトン渡しと言われています。

保幼小連携の第一人者、白梅学園の無藤隆名誉教授の言葉を借りると、全世界的に見ても、幼児教育と小学校教育の接続がうまくいっていないとのことです。それはなぜかと申しますと、幼児教育と小学校教育には教育課程等に大きな違いがあるからです

お配りしたA4の資料を御覧ください。幼稚園等と小学校の教育を比べますと、まず、幼稚園の教育について、ねらい、目標を見ていただきますと、方向目標となっております。「～を味わう」、「感じる」等、その後の教育の方向付けを重視したものとなっております。

対して、小学校の方は、到達目標となっております。「～できるようにする」といった目標への到達度を重視するものとなっております。

また、教育課程のところを見ていただきますと、幼稚園等は経験カリキュラムとなっております。こちらは一人一人の生活や経験を重視したもので、遊びは学びとされまして、経験をたくさん積み、学びの芽生えを得ようという考え方になっています。

それに対して、小学校は学問の体系の獲得を重視しており、教科カリキュラムとされ、指導事項や評価基準があるものとなっております。

そのほかにも、大きな違いも多くございますが、これらの違いは、子供たちの発達段階に配慮したものであって、教育課程の構成原理上は必要な違いとなっております。このような違いがあるも

のの、子供たちの発達や学びについては連続するものであり、幼児期と児童期ではっきりと分かれるものではありません。この必要な違いを双方が理解した上で、互いの実践を見合い、教育や保育にいかすことが重要とされています。

このようなことから、保幼小連携推進事業では、人をつなぐ、組織をつなぐ、教育をつなぐという視点で、保幼小連携推進地区事業等の取組を行っております。

続きまして、A3の配布資料、高知市の取組及び「保幼小の架け橋プログラム事業」の状況について、御説明いたします。こちらは昨年度までの取組や成果、課題等が分かる資料となっております。項目1を御覧ください。保幼小連携推進地区事業等の取組についてです。小学校、義務教育学校全41校と、令和7年度は延べ132園で取組を進めております。

併せて、A4版の令和7年度保・幼・小連携推進地区事業実施地域という、園と学校の名前が載っているものも御覧いただけますでしょうか。こちらが連携地区の一覧となっております。

例えば、第四小学校であれば、第四小学校、そして地区の上街保育園、石立保育園、河ノ瀬保育園と連携をしております。網掛けの部分が連携園となっており、第四小学校の校区にある城山保育園につきましては、校区内に建物はあるものの、子供たちがたくさん神田小学校に通うことから、右側の33番にございます、神田小学校の連携園の中に、右端に米印で入っております。このような形で、主に小学校に進級する保育園等と連携を深めていくことになります。このような取組を保幼小連携として支援をしております。

就学前教育班としましては、学校訪問や要請支援、計画書、報告書により各地区の取組状況を把握しながら支援を行っております。さらに、取組の周知啓発を行うことで、高知市全体の取組推進を図っております。

お手元に緑色の「保幼小連携・接続でのびる子供たち」というパンフレットをお配りしております。このようなもので、保幼小連携・接続を行うと、どんな良いことがあるのか、教育をつなぐとはどういうことなのか、保幼小連携推進の架け橋プログラムを進めるためには、どのようなことをすれば良いのかなどについて、写真を交えながら紹介をしております。このパンフレットにつきましては、配布のほか、研修での使用、保育園と一緒に見合うなど、学習に使っていただいているところです。

ほかにも、全小学校担当者の連絡会や研修を令和7年度は3回実施しております。そして、高知市幼児教育推進協議会という会議を2回実施するなど、保幼小連携推進の取組を支援しております。また、本年度は先生方から好事例について知りたいという御希望がありましたので、1年生の担任のクラスルームを作りまして、私たちが訪問して素敵だった授業等の写真を交えて好事例を発信するなどの支援も行っております。

続きまして、これまでの成果と課題について説明いたします。A4縦の高知市保幼小連携・接続についてという資料を御覧ください。まず、小1プロブレムの発生率についてです。小1プロブレムの発生率は、保幼小連携・接続に係る高知市の取組指標の1つと位置づけております。こちらの折れ線グラフは小1プロブレムの発生率の経年変化となっております。

本調査における、小1プロブレムの定義は、下の四角囲みの中に記載しているとおり、第1学年の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、担任等の話を聞かない、担任等が伝えたように行動できない、勝手に授業中に教室の中を立ち歩いたり教室から出ていったりするなど、授業規律が守れず、そのために授業が成立しない状態が数か月にわたって継続する状況のこととしております。

このような状況が無くなることを目指して取組を推進しております。達成目標は3パーセント未満しております。調査を開始した平成23年度の数値から発生率は下がり、令和4年度からは目標の3パーセント未満、正確には2.4パーセントを続けて達成しております。なお、先日明らかになりました、令和7年度の結果も3パーセント未満、2.4パーセントで目標を達成しております。なお、こちらは、高知市の41校中1校1学級という数値になっております。

小1プロブレムの原因は様々ですが、保幼小連携・接続の取組の継続が子供理解や指導方法の工夫、改善につながったものと考えております。

項目2を御覧ください。保幼小連携アンケート結果等の分析からです。幼児と児童の交流活動や、教職員同士の連絡会については、全ての校区で実施されております。また、令和5年度の実績として9割の学校が複数回の交流を実施していることが分かりました。

保幼小連携・接続には、園と小学校が互いの保育や教育を理解し合い、いかすことが欠かせません。それに関して、園と小学校が互いの教育内容の理解を深める機会の設定が令和6年度実績については、83パーセント、41校中34校が実施しております。公開授業や公開保育に互いに参加し、教育内容や指導、支援を理解し合ったり、交流活動の狙いや内容を一緒になって検討したりするなど、学びをつなぐ取組が多くの校区で実施されていることが分かります。

下の四角囲み、教育内容の理解を深める機会を御覧ください。私どもとしましては、この項目の中の1番、小学校の公開授業に園に参加してもらい、その後、事後協議にも参加していただくということと、3番、園の公開保育に小学校が参加し、事後協議まで参加するという校数を増やしていきたいと考えているところです。

続きまして、保幼小で互いの教育を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている校区の割合につきましては、令和6年度実績では、高知市の取組指標は50パーセントで設定しておりましたが、58.5パーセント、41校中24校でした。各学校のスタートカリキュラム等をより実効性のあるものとして活用するためにも、互いの指導方法の良さをカリキュラムに反映し、指導の改善にいかしていくことが重要だと考えています。本年度は実施の割合について70パーセントを目指して、取組を推進しています。

これらの結果からも考えられますように、令和6年度は地道に保幼小連携・接続の取組が広がっていくことで、目標を達成することができており、本年度も引き続き支援を進めているところです。

保幼小連携には保幼小の架け橋プログラム事業もございます。令和7年度は、モデル校における実践を基に、全市的な架け橋期の教育の充実に向けての取組を推進することを目指して、3つの区分で学校支援を進めております。

1つ目の区分はモデル校区の春野東小学校区です。こちらは令和4年度から3年間の国の指定を受けております。そこで、本年度はフロントランナーとして、その成果を市内の学校に横展開していただることとしております。

例えば、保幼小連携の研修会における公開授業を実施していただいたり、他校区に授業を開く活動をしていただきます。また、市外の教育委員の視察等も受け入れております。そのほか、全国的には日本生活科・総合的学習教育学会において、全国大会での発表もされておりました。モデル校区の春野東小学校の取組が持続的、発展的な取組になるよう支援をしております。

続いて、準指定として2つの校区、江陽小学校、朝倉第二小学校への支援を広げます。こちらは重点的に支援回数を増やし、事務局も連絡会、合同研修会等に参加しております。1月には高知市の保幼小連携・接続研修会にて取組を発表していただくことになっております。また、8月には保育園、幼稚園、小学校で行った合同研修会の様子を徳島県からの視察に公開いたしました。

そのほかの38校区につきましては、それぞれのニーズに応じて取組支援を行っております。また、それぞれの支援の中で見つけた好事例を発信しております。

架け橋プログラムの実施については、設置者、公立、私立、施設類型、保育所、幼稚園及び認定こども園等にかかわらず、所管や部局の枠を超えて協力して取り組むことが重要となっております。そこで高知県幼保支援課、高知市保育幼稚園課、就学前教育班で連携を密にしながら、進捗確認や支援を協力して行っていくところです。

追加の資料としましては、春野東小学校が作成した架け橋期のカリキュラム、連携して育成を目指す子供像等についての資料をつけておりますので、お時間があれば御確認いただければと思っております。

保幼小の連携推進につきましては、小1プロブレム等の解消以外にも、今求められている複線型授業にも関しても、非常に効果があると考えております。幼児教育の考え方と複線型授業が考えるところ、大事にしているところの共通点が多いからでございます。そこで1年生、2年生だけにとどまらず、学校全体で保幼小連携推進に取り組むことによって、今後の授業改善にもつなげていきたいと考えております。

報告は以上となります。

#### **永野教育長**

この件について、御質問等はございませんか。

#### **森田委員**

互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている校区の割合について、50パーセントが目標であって、実際は58.5パーセントというふうにございますが、この50パーセントというのは、高知市としては妥当な数字と考えているのか、これから上げていこうと考えているのか。非常に大事な目標だと思うのですが、50パーセントという目標を設定している背景等があれば教えてください。

#### **学校教育課班長**

架け橋プログラムにつきましては、まずは保育園、小学校の取組をそれぞれが見合う、子供と先生が交流する。そのことによって互いの教育の違いを感じていただいて、小学校が保育園にたくさん要求するとか、保育園が小学校を責めるということではなく、お互いに協力する体制を作ろうというところが第1段階です。

その上で、事後協議等にも参加をしたり、それぞれの会議体を設定したりして、資質能力をつなぐということがどういうことかを第2段階で考えていただく。そして、それぞれのカリキュラムに反映させていただくというふうに段階を分けて考えておりますので、ひとまず、その第2段階に乗って話し合いをしてというところを考えると、今の段階では50パーセントと設定しております。

今後、進捗状況によっては、70パーセント、80パーセントというところを目指したいと考えております。

#### **谷委員**

保幼小の連携というのは、随分前から保育園と幼稚園が管轄が違うとかいうので、いろいろ大変でしたけど、そういうことも踏まえて、ここまで連携してきているということは、すばらしいなという感じがしました。

それで、目的の1つは小1プロブレムの発生を抑えるということ。これがすごく大変だったので、努力の甲斐があって、減ってきているというのは、すごく良いことだなと思います。

特に大切なのは、教育内容の理解を深める機会というのがありますけど、先ほど、おっしゃった小学校の公開授業に園に参加してもらう、逆に園の公開保育に先生が参加するということ。これを増やしていくというのは、すごく大事だなと思います。

例えば、園だったら、保育園のときとか幼稚園のときにこんな状態だった子が、小学校へ入って、お勉強する姿を見て、こんなに成長しているというような話ができる。逆に小学校の先生が園の子供を理解して小学校に受け入れることは、すごく重要なことだと思うので、一層進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### **学校教育課班長**

御存じのとおり、小学校については人員的にも厳しく、園の保育というと午前中になりますので、学校を空けて園に向かうということができません。ただ、各学校が工夫して、園と擦り合わせをしながら、夏休み期間中に公開保育の事後研究会を設定してくださるような学校が増えてまいりまして、夏休み期間に皆で勉強しようという気運も高まっておりますので、そのようなことをさらに推進できたらというふうに考えております。

#### **野並委員**

フィードバックの部分と申しますか、保幼小連携のバトンを渡す中で、反省点がいかされたというような事例はありますか。

#### 学校教育課班長

連携する中で小学校が気付いて、取組を変えた事例ということでよろしいでしょうか。

#### 野並委員

自分自身が興味があるのは、保育園や幼稚園側の気付きがあつて、何か変わったような好事例があるかどうかということです。

#### 学校教育課班長

例えば、保育園との事後研究会の中で、児童の姿という共通言語を使いながら協議を行うのですが、例えば、言葉や言語に関する感覚について、子供たちは保育園で平仮名は習っておりませんが、環境を整えることによって伝えたい気持ちが生まれて、この言葉を書きたいという気持ちが生まれるであるとか。それが小学生になったときに、平仮名につながっていくといったところで、学びのつながりを事後研究会で確認したりする場面があります。

そのような中で保育園の先生方が、もっと子供たちの言語環境を整えて、小学校の教育を前倒しするという意味ではなくて、貼り物であつたりとか、つい写したくなるような保育を設定するであるとか、平仮名表をいつも置いてあって、書きたいときに子供が書ける状況を設定する。あるいは書いたときに、こんなことが書いてすごいというようなフィードバックを返すとか、そのような取組を増やしていく場面をよく目にします。

#### 永野教育長

はい、そのほかに質問はございませんか。

森田委員の最初の質問にも関連するんですけれども、この設定目標について、あるべき姿、このシステムでどういうふうな姿を子供が表現していければ良いのかであるとか、どういう力が付いたのかとかそういうことですね。

そういう中での段階的な目標設定というふうに捉えていますけれども、互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている校区の割合について、これは100パーセントを目指したいわけですね。

#### 学校教育課班長

最終的には100パーセントを目指しています。

#### 永野教育長

その最終的な目標に向けて、例えば、今後5年間で達成するであるとか、そのような計画はありますか。

#### 学校教育課班長

1つの学校の取組を見たときに、3年で1つカリキュラムの形にしたいというところはあります。ただ、41校区全てに職員を配置してということも難しいですので、学校訪問をして校長先生等にお話しをしたり、研修等も行いながら、少しずつ段階を上げていって最終的に100パーセントを目指したいと考えているところです。

#### 永野教育長

ということは、人がいないと100パーセントにはなっていかないという設定ということですか。

#### 学校教育課班長

現在、春野東小学校が指定を終えて、フロントランナーとして横展開をしております。お配りしているカリキュラム等も使いながら、他の学校も自分の校区の取組で真似ができる部分を取り入れるというところで展開しているところです。

また、準指定ということで、江陽小学校区、朝倉第二小学校区がカリキュラムの形付けに取り組んでいます。ほかの校区にも既に出来上がっている布師田小学校区等もございますので、そのような実践事例を増やしながら、それを紹介することによって、各校区で各校区に合った取組を進めて

いただけますように、各校区に人員配置ができるわけではないですので、横に広げていくという形で取組を進めたいと考えています。

**永野教育長**

その話のとおり、1校1校全てに人員を配置するということはできないので、教育内容をどういうふうに平準化して、それぞれの学校がそれぞれの校区の特性をいかしながら、取り組んでいくということを重視してやっていかなくてはいけません。

100パーセントを目指していくということは、私たちに課せられたことかもしれませんけど、その辺りの制度設計と過程というものを見定めて進めてまいりたいと思います。

ここからは確認ですが、小1プロブレムの発生率3パーセントというのは何件ですか。

**学校教育課班長**

1校1クラスの状態が、ここ3年間続いています。

**永野教育長**

数か月続いているのが1校ということですが、4月に学級を開いて、落ち着かない状態というのには、ほかにもあるんじゃないですか。

**学校教育課班長**

4月、5月の終わりぐらいを目安に全学級の授業を拝見させていただいております。おっしゃるとおり、落ち着かなかったり、子供が立ち歩きをするような場面もゼロではございませんが、学級経営の中で先生の手中に入っていく様子が見られたり、小1サポーターの先生方の御協力により、その子も落ち着いていたりというように、いろいろな方策が取られております。特に気になる学校については、校長先生とお話をさせていただいて、対応を検討するようなこともあります。

**永野教育長**

何を言いたいかというと、この小1プロブレムが発生している1校のために、これぐらいの仕掛けをしなければいけないのかといううがつた見方もできますが、そうではなくて、皆さんが相当な努力をして、この1校に収めているんだと思うんです。

4月から5月の連休明けぐらいまで、こういう苦戦をしている学校が、結構増えているんじゃないかなというふうにも思いますので、そういう数字をバックグラウンドにして、表現しても良いと思います。努力を重ねて1校に収めていて、それをゼロにするため仕掛けを丁寧にやっていますという表現をしても良いのではないでしょうか。すごい努力をしていると思います。

先生の指導性にかかわらず、危なくて仕方がないというクラスも増えているんじゃないですか。そういうお子さんも増えているようにも思いますが、森田先生いかがですか。

**森田委員**

個人的な感想ですが、学校にお邪魔して授業を拝見していると、そのような様子も見受けられます。ただ、少し気になるのは、その子供も何か困り感を持っていて、落ち着かなかったり、担任の先生の話を聞けなかったりするのではないかと思います。

そうした子供に対して、ほかの子供がどっかに行ってほしいというような話をしていることもあつたりして、そういうことに対する対応も必要なのかなと思ったりします。

**永野教育長**

ありがとうございました。そういうことも、学級の雰囲気作りに直結していて、不登校の原因にもなりかねないものだと思います。そうした意味において、小1プロブレムの解消ということにとどまらず、安心、安全で過ごせる学級づくりと直結しているというふうに捉えて、不登校対策とも一連の取組として、相互に連携をしていただきたいと思います。

そのほか、御意見等はございませんでしょうか。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時40分

署 名

教育長

5 番委員